

2019年5月15日

各 位

T A C 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 多 田 敏 男
(コード番号 4319 東証第一部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 IR 室 長 野 中 将 二
電 話 番 号 0 3 - 5 2 7 6 - 8 9 1 3

退任取締役への特別功労金の贈呈に伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年6月開催予定の定時株主総会終結の時を以って任期満了により取締役を退任する斎藤博明に対し、役員退職慰労金制度（2004年4月に廃止）に基づく積立済の役員退職慰労金とは別に特別功労金を贈呈することを決議し、2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）において、相当額155百万円を特別損失として計上することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、役員退職慰労金の支払い及び特別功労金の贈呈につきましては、2019年6月開催予定の定時株主総会において承認を得ることを前提としております。

1. 退任する取締役

斎藤 博明

2. 退任年月日

2019年6月26日（任期満了）

4. 特別功労金について

取締役斎藤博明は、1980年12月に東京アカウンティング学院株式会社を設立・代表取締役に就任以来、創業者として長きにわたりプロフェッションの養成を通じた社会貢献に努めるとともに当社グループの発展に大きな貢献をしております。当社はその功績や在任中の労に報いるために特別功労金を贈呈したく考えております。

5. 当期の業績に与える影響

4. に記載の特別功労金が当期の業績に与える影響は、本日公表の決算短信における連結業績予想及び個別業績予想に織り込み済みであります。

以 上